

内閣総理大臣

安倍 晋三 様

一般社団法人全国保育連盟 第四回提言

「平成」の終焉を迎え、人の価値観が日々多様化するなか、人それぞれの生き方が存在する時代と
なっています。

少子高齢化に歯止めがかからない社会問題とともに、国の宝である子どもを健全に育てるために、
いかに国が育てやすい環境をつくるかが問われています。

一般社団法人全国保育連盟は、「全ては子どものために」をモットーに待機児童問題を解消し、
次世代を担う子ども達の環境の充実・発展に全力を尽くします。
そして少子化対策に貢献出来る環境づくりを創造します。

どうか保育現場からの要望を取り上げて頂き、諸課題の解決にむけての施策立案にお役立て下さい。

平成30年8月31日

————— 待機児童解消のため、次の提言を致します —————

- 1、「多様な主体」に応じて、会計基準の設置を
それぞれの法人形態に適した会計基準導入を、保育事業展開計画促進のために提言致します。
- 2、国の将来ビジョンを明確に
「子どもたちが日本の将来そのものである」という認識のもと国として社会のすすむべきビジョンを示して頂く事を提言致します。
- 3、待機児童問題解消のため、国と基礎自治体の連携強化を
国が示している制度適用を、全基礎自治体を実施するシステム作りを提言致します。
- 4、リスク管理に係わる、園ごとの人件費の補助金増額を
保育所運営に必要な事務人件費の補助金適用を提言致します。
- 5、認可審査における、財務内容の判断基準の見直しを
保育事業へ新規参入企業の初園経営における、財務内容判断基準の見直しを提言します。
- 6、保育に関わる人材に、多様な働き方の機会を
短時間勤務を希望する保育士等の配置を補助金対象として認めていただけるよう提言致します。
- 7、認可・認可外問わず、格差のない処遇改善補助を
認可・認可外問わず格差のない処遇改善補助を提言致します。具体的には、事業所内保育所で設置届を行っている事業者に対し「処遇改善加算」の制度適用をお願いします。
- 8、実態に則した整備補助制度を
賃貸物件の整備補助基準額においては画一的な補助基準額での運用がなされており、実態とは異なる新たな事業者リスクを作り出しています。施設規模の最大収容受入れ数と、受入れ定員数に応じた整備補助基準額の設定の見直しの提言を致します。
- 9、国は基礎自治体の実態把握と連携を（放課後児童クラブ）
国が推進する施策を基礎自治体がどこまで実施しているのか調査を行い、施策一覧や説明会を開催し実施に関する指導ができる仕組み作りを提言致します。
- 10、放課後児童支援員の人件費補助の底上げを（放課後児童クラブ）
保育士不足の現状があり、保育施設の待機数があるまま放課後児童クラブの待機児童数となります。人材確保が急務となることから人件費補助の底上げを提言します。

